

さいとう議員の質疑（5月15日 5月臨時会）

**新型コロナ対策「特別定額給付金」支給、一日も早く
DV被害者にも確実に届くよう丁寧に周知を**

日本共産党の、さいとう愛子議員は15日の本会議（5月臨時会）で、新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算案に関する議案質疑を行いました。

「6月中支給」ではあまりに遅い

さいとう議員は、「（営業自粛に）もう耐えられない」「親子で収入が減り、学費が払えない」など、外出自粛や休業要請で現金収入が絶たれた市民の切実な声を紹介。

さいとう議員は「特別定額給付金は世論の広がりによって実現したもの。一刻も早く支給する必要がある。ところが給付開始時期は令和2年6月中の予定。あまりに遅すぎる。市民からの悲痛な声に応え、せめて5月中に支給を開始することができるよう、市職員総動員で作業に当たるくらいの対応が必要ではないか」と質しました。

郵送方式は5月下旬から発送予定（副市長）

答弁にたった伊東副市長は、「迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付事務の担当組織を立ち上げた。できるだけ早期に給付が開始できるよう事業者と調整し、5月9日からオンライン方式による受付を開始した」と説明。また、郵送方式は5月下旬から順次発送をする予定だと述べました。

DV被害者は本人の申請が必要

今回の「給付金」の対象者は、「基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者」（総務省）としています。その一方で「給付金」を受け取るのは、「その者の属する世帯の世帯主」とされ、申請用紙は世帯主に届くことになります。

配偶者や親族からの暴力から逃れるために、住民票のある居住地から一時的に避難している人が「給付金」を受け取るためには、当事者本人が申し出をする必要があります。

さいとう議員は、「当事者が受給をあきらめることのないよう、市のHPによる広報などでわかりやすく、ていねいに当事者に知らせるべきだ」と求めました。

広報に努め、適切に対応したい（副市長）

これに対し伊東副市長は「国から具体的な対応方法が示されているので、広報に努めるとともに適切に対

応したい」と答えました。

医療介護施設関係者にPCR検査を

市はPCR検査を行う「地域外来・検査センター」を1か所つくる方針です。これまでは保健センターに設置している「帰国者・接触者相談センター」を経由しなければPCR検査を受けることができませんでしたが、今後は、かかりつけ医が検査の必要性を認めれば直接、PCR検査を受けることができます。

さいとう議員は、「陽性患者のうちで、名古屋市内の感染者の27%が経路不明者。陽性であっても無症状の人がいることから、医師の判断で検査対象を広げ、陽性患者を見つけることが重要となる。地域外来・検査センターをもっと増やし、PCR検査数を抜本的に増やすべき。また、特にリスク管理を厳格に行う必要のある。病院や介護・福祉施設の職員や患者・入所者に、PCR検査を実施すべきだ」と求めました。

これに対し健康福祉局長は「これまでも必要に応じて施設や関係医療機関従事者の方のPCR検査も実施しており、引き続き実施をしていきたい」と述べました。

検査を抜本的に増やし第二波に備えよ

さいとう議員は、「PCR検査をはじめ、検査を抜本的に増やして感染の全体像をつかむことで、仮に、次の感染拡大の波が起こった時に、迅速で的確な対応ができる」と重ねて求めました。

臨時交付金の増額を求める意見書を採択

名古屋市議会は15日の本会議で、国会及び政府に提出する「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書」を、日本共産党を含む全会派一致で採択しました。

意見書の全文は市のHPをご覧ください。

<http://www.city.nagoya.jp/shikai/page/0000128959.html>

